



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 27 年 6 月 10 日

記者発表資料

平成27年度河川情報モニター委嘱状交付式を行います

近年、気候変動等の影響により、集中豪雨による災害が頻発しております。洪水による被害を最小限にとどめるためには、堤防等の施設整備のみではなく、河川情報や、避難情報が確実に地域住民に伝わるのが重要です。宮崎河川国道事務所では、河川情報の再点検と改善、河川防災意識の普及啓発に資するために、河川情報モニターを募集し、依頼しておりますが、平成27年度は6名の方々に委嘱することになりました。

つきましては、下記のとおり委嘱状交付式並びに、河川情報モニター会議を開催いたしますのでお知らせいたします。

平成27年度 河川情報モニター委嘱状交付式・河川情報モニター会議

開催日時 平成27年6月18日(木) 10時00分～11時15分まで
宮崎河川国道事務所 1階 大会議室

1. 委嘱状交付
2. 河川情報モニター会議
 - ・河川情報モニター制度の概要説明
 - ・近年の河川情報に関する情報提供
 - ・質疑応答

【河川情報モニターとは】

河川管理者(国土交通省等)がWebサイトやデジタル放送などを通じて皆さんに発信している、水位や雨量等の「河川に関する情報」について、その情報が早く・正しく・分かりやすく伝わっているのかを住民目線でチェックしていただくモニターのことです。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

技術副所長 竹下 真治
調査第一課長 東 和彦

PCホームページ : <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>